

3県(岩手・宮城・福島)土木部長等合同要望

～東日本大震災津波からの復旧、復興に向けて～

国土整備企画室

平成24年7月20日（金）、東日本大震災津波で甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県の土木部長等が国土交通省を訪問し、**東日本大震災津波からの復旧、復興に向けた3県合同要望を実施**しました。

3県の土木部長等は、発災からこれまでの間、各県が抱える課題や取組み状況等について5回の連絡調整会議を開催し、協議や意見交換を行ってきました。

今回、平成25年度政府予算の概算要求に向けて、**被災地の復興財源を確保するとともに、既存の枠組みを超えた強力な復旧、復興対策に取り組んでいただく**よう、3県の土木部長等が合同で国土交通省各局に要望を行ったものです。

このうち、道路局では「復興に向けた広域道路ネットワーク網の整備促進」について要望しました。三陸沿岸道路や常磐自動車道等の縦軸ライン、太平洋沿岸と東北自動車道等を結ぶ横軸ラインが震災による救命救急活動や緊急物資輸送などに利用され、

「命の道」として重要な役割を果たしたことを踏まえ、道路局長からは、「東日本大震災の記憶が風化しないように、我々も被災地からも発信し続けないといけない。一緒に取り組んでいきましょう。」とのお話を頂きました。

今後も、被災3県をはじめ、東北地方の各県と連携しながら、復旧復興に向けた課題を解決するとともに、国に対する要望を行なっていくこととしています。



道路局における要望

3県合同要望 要望項目一覧

- 1 復興関連予算の確保と地方負担に対する軽減措置
- 2 平成23年度明許線越に係る事故線越制度の弾力的運用
- 3 復旧・復興工事における施工対策
- 4 公共土木施設の災害復旧費及び国直轄災害復旧事業の地方負担に対する震災復興特別交付税措置の継続
- 5 災害復旧事業の制度改善等
- 6 津波復興拠点整備事業の1市町村あたり対象地区数及び面積要件の緩和
- 7 防災集団移転促進事業に係る移転対象地区外個別移転者への支援の制度の拡充
- 8 事業用地の円滑な確保に向けた特例措置
- 9 復興に向けた広域道路ネットワーク網の整備促進
- 10 港湾施設の復旧に対する支援
- 11 災害公営住宅整備事業に対する財政支援の拡充

国土交通省要望（訪問）先

国土政策局	局長
土地・建設産業局	局長
都市局	技術審議官
道路局	局長
住宅局	局長
港湾局 計画課	課長
水管理・国土保全局	
防災課	総括査定官

3県要望者

岩手県土木部	若林部長
宮城県土木部	橋本部長
(代理)	遠藤次長
福島県土木部	渡辺部長